

告 示

埼玉県告示第四百四十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和二年二月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	このす共生病院	みやしろ薬局	ウエルパーク調剤薬局入間市駅前店
所在地	鴻巣市本町六一五―一八	南埼玉郡宮代町百間一〇四〇―四	入間市豊岡一―二―一七
開設者名	医療法人社団 鴻愛会	株式会社飛鳥薬局	株式会社ウエルパーク
サービスの種類	訪問看護 訪問リハビリテーション	介護予防訪問療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導
指定年月日	令和元年九月一日	平成二十八年七月一日	令和二年一月一日

草加内科呼吸 ケアクリニック			コスモス歯科	飛鳥薬局羽生 店	あるる デイサー ビス	
草加市草加一 四 五			新座市馬場一 二 三三	羽生市東五 一七 二七 ASA Aビ ル一階	秩父市黒谷一 七二九	
医療法人ア ンブルメイ カンパニー			大西 正明	株式会社飛鳥 薬局	有限会社ノア	
介護予防居宅 療養管理指導	介護予防訪問 リハビリテー ション	居宅療養管理 指導	訪問リハビリ テーション	介護予防居宅 療養管理指導	居宅療養管理 指導	通所介護
平成二十四年十 二月一日			令和元年十一月 一日	令和元年五月一 日	令和元年九月一 日	